

## 「高松スラグステーションの撤去工事」に係る手続きの状況と実施計画書の審議

### 1. 高松スラグステーションの撤去工事の手続きの状況

高松スラグステーションについては、「高松スラグステーションの撤去工事」（第6回豊島事業関連施設の撤去等検討会 持ち回り審議(R2.4.6 資料送付・4.23 決定事項の報告)Ⅱ/4)で承認された内容に従い、撤去を実施する予定である。

これまでの高松スラグステーションの撤去等の手続き状況等は、表1のとおりである。

表1 高松スラグステーション撤去工事の手続き状況等

		高松スラグステーション撤去工事
撤去等の実施事業者		蓮井建設株式会社
工期		令和2年6月9日(火)～令和2年9月30日(水)
手 続 き の 状 況	発注仕様書の作成	R2.4～5
	発注仕様書の審議	一般土木工事仕様書により発注するため、省略
	入札公告	令和2年5月11日(月)
	実施事業者の決定	令和2年6月9日(火)
	実施計画書の審議	第7回撤去等検討会持ち回り審議(R2.7.20 資料送付・R2.8.12 決定事項の報告)で実施

### 2. 実施計画書の審議

「高松スラグステーションの撤去工事」に係る実施計画書別紙については、第7回撤去等検討会 持ち回り審議において、「豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会に係る持ち回り審議のガイドライン」に従い審議する。

### 3. 今後の予定

高松スラグステーション撤去工事については、実施計画書の審議結果を踏まえて実施することとしており、令和2年9月末に完了する予定である。

令和 2 年度

豊島廃棄物等処理施設撤去等事業

高松スラグステーション撤去工事

# 実施計画書

令和2年6月

蓮井建設株式会社

## 目 次

1	工事の基本方針	..... P. 1
2	工事概要	..... P. 2
3	工事工程表	..... P. 3
4	施工方法	..... P. 4
5	安全管理	..... P. 12
6	緊急時の体制及び対応	..... P. 14
7	環境対策	..... P. 15
8	現場作業環境の整備	..... P. 16
9	環境負荷項目の計測と集計方法	..... P. 17
10	情報の収集・整理及び公開	..... P. 18

## 1 工事の基本方針

本工事は、豊島廃棄物等処理事業の共通理念である先端技術を活用し「共創」の理念で実施するため、これまでの豊島廃棄物等処理事業における姿勢を踏襲し、以下に示す「豊島中間保管・梱包施設等の撤去等に関する基本方針（豊島廃棄物等処理事業管理委員会第2回撤去検討会平成28年10月23日制定、同第3回検討会平成29年1月29日改訂、第45回豊島廃棄物等処理事業管理委員会平成29年4月16日改訂）」に従い実施するものとする。ただし、上記基本方針の「5. 除染等廃棄物の中間処理施設を活用した安全な処理の実施 除染等廃棄物（堆積物の除去・除染作業によって生じた廃棄物をいう。）は、原則として中間処理施設を活用し、安全な処理を実施する。」については、中間処理施設がすでに撤去完了していることから、記述より削除する。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、「豊島廃棄物等処理施設撤去等事業における新型コロナウイルス感染症の拡大防止ならびに感染者発生時の対応」（令和2年7月15日改訂）に則り対応するものとする。

### 1. 周辺環境の保全

撤去等の作業によって生じる排気、排水、騒音、振動、悪臭及び廃棄物等による影響を防止するための措置を講ずるとともに、周辺環境の調査を実施することなどにより、周辺環境の保全を図る。

### 2. 撤去等の作業従事者の安全及び健康の確保

豊島廃棄物等及びその燃焼に伴って発生したばいじん等の、設備等への堆積の状況の測定・確認や作業環境測定等に基づき、適切な保護具や作業方法等を選定し、撤去等の作業従事者の安全及び健康の確保に万全を期す。

### 3. 撤去等の工程全体におけるBAT（Best Available Techniques）の適用

撤去等の工程全体にBATを適用し、実施可能な最善の技術・手法・体制等を採用する。

### 4. 施設の解体に先立つ堆積物の除去・除染の徹底

解体に先立って堆積物の十分な除去・除染を実施し、解体撤去における周辺環境の保全や作業従事者の安全等並びに施設撤去廃棄物等（施設の解体撤去に伴い発生した廃棄物や有価物をいう。）の有効利用に資する。

### 5. 施設撤去廃棄物等の有効利用の実現

施設撤去廃棄物等については、資源化を原則とし、現場で分別したうえで有効利用を図る。

### 6. 関係者の意向の聴取と的確・迅速な情報共有の実現

的確・迅速な情報の提供を行い、関係者とのコミュニケーションを通じてより一層の理解と信頼を得る。

## 2 工事概要

工 事 名 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業  
高松スラグステーション撤去工事

工 事 場 所 高松市朝日町

工 期 自 令和 2年 6月 9日  
至 令和 2年 9月 30日

請 負 代 金 ¥31,603,000 (税込み)

発 注 者 環境森林部廃棄物対策課 (Tel 087-832-3228)

受 注 者 蓮井建設 株式会社 (TEL 087-822-7878)

### 工 事 内 容

構造物撤去工	1	式
コンクリート構造物取壊し	522	m3
方塊ブロック撤去	1,281	個
舗装版取壊し	1,350	m2
仮囲い撤去	323	m
施設撤去	1	式

計 画 工 程 表

受注者 住 所 香川県高松市朝日町4-14-39  
 商号又は名称 蓮井建設 株式会社  
 代表者氏名 代表取締役 蓮井 健司

工 事 名 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業 高松ステーション撤去工事  
 工 程 : 自 令和 2年 6月 9日 至 令和 2年 9月 30日

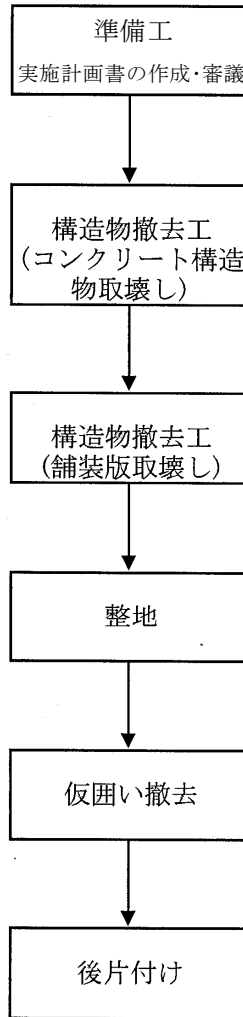
工種	種別 (細別)	数量	単位	金額 (千円)	着工日	完了日	日標準 作業量	進捗率 (%)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考	
									5.10152025	10.20	10.20	10.20	10.20	10.20	10.20		
準備工	実施計画書の 作成・審議	1	式		6/9	8/12		5.0	■	■							
構造物 撤去工	構造物取壊し 工	1	式		8/13	9/15		90.0			■						
片付け		1	式		9/16	9/30		5.0			■						
計								100									
特記事項																	
								総合進捗率 								100.0%	
									予 定	4.0%	60.0%	100.0%				監督員 確認印	
									実 績								
工事 総合工程表																	

## 4 施工方法

### 施工計画にあたっての留意事項

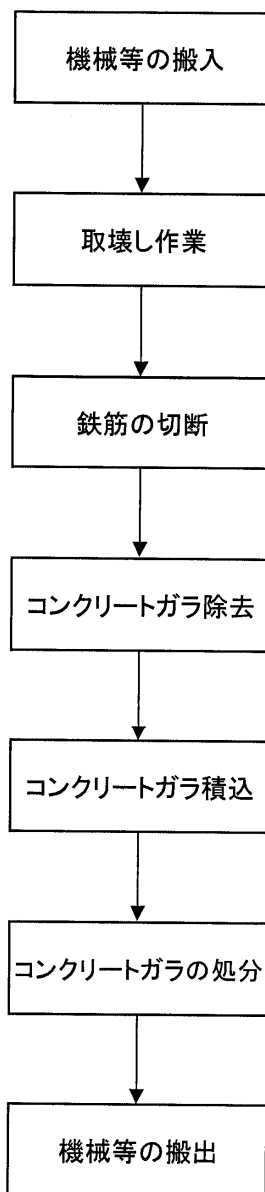
工事の施工にあたっては、実施計画書、設計図書、土木工事標準仕様書及び工事監督職員の指示に基づいて行います。  
また、周辺住民への影響に配慮しつつ、無事故・無災害で工期内完成を目指します。

### 《全体施工フロー》



# 構造物撤去工(コンクリート構造物取壊し)

## 《 施エフロー 》





## 《 施 工 手 順 》

### (1) 機械等の搬入

- ・機械等の搬入に際しては、事前に搬入経路及び施工場所の状況を確認します。
- ・使用する機械はトラック及びトレーラーで搬入します。
- ・コンクリート構造物取壊しの機種の設定は表1とします。

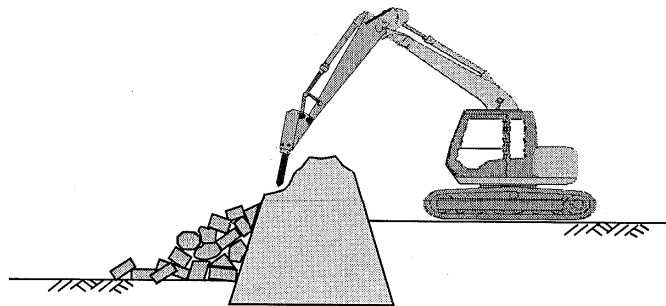
施 工 区 分	機 械 名
大型ブレーカによる施工	大型ブレーカ(油圧式)
	バックホウ(ベースマシン)
コンクリートブレーカによる施工	コンクリートブレーカ
	空気圧縮機
コンクリート圧碎機による施工	コンクリート圧碎機
	バックホウ(ベースマシン)

### (2) 取壊し作業

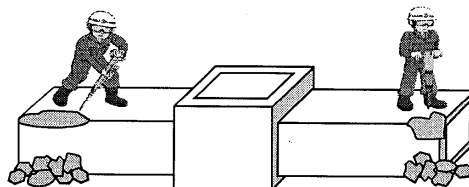
- ・コンクリート構造物の取壊し作業は、コンクリートブレーカや大型ブレーカを使用して、コンクリート構造物に直接機械的打撃を与えて破碎を行なう方法と、コンクリート圧碎機を用いて圧力で破碎する方法があります。
- ・コンクリートブレーカや大型ブレーカで行なう場合は、騒音や振動の低減措置及びガラの飛散防止等の安全対策を講じます。
- ・コンクリート圧碎機による取壊しでは、騒音、振動は少なくなりますが、圧碎機の開口幅による制約を受けます。
- ・機種選定においては、取壊し対象となる構造物の形状・寸法、作業箇所の施工条件等を把握することが必要となります。

### (3) 鉄筋の切断

- ・鉄筋コンクリート構造物の取壊しでは、鉄筋切断機又はガス溶断機(酸素、アセチレン)などを使用して切断します。



大型ブレーカによるコンクリート構造物の取壊し作業



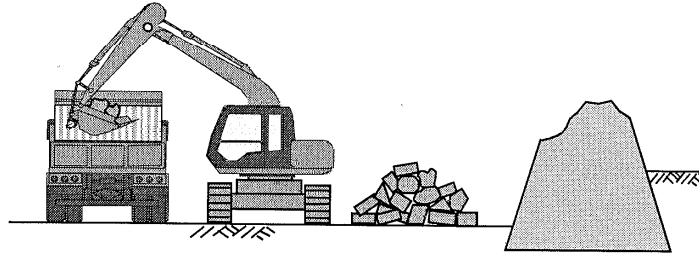
コンクリートブレーカによるコンクリート構造物の取壊し作業

(4) コンクリートガラ除去

- ・取壊したコンクリートガラは、次の取壊し作業に支障とならないように、速やかにバックホウで除去します。

(5) コンクリートガラ積込

- ・コンクリートガラは、バックホウでダンプトラックに積み込みます。
- ・小さなコンクリートガラは、人力にて集積し積込を行います。



バックホウによる舗装ガラの掘削・積込状況

(6) コンクリートガラの処分

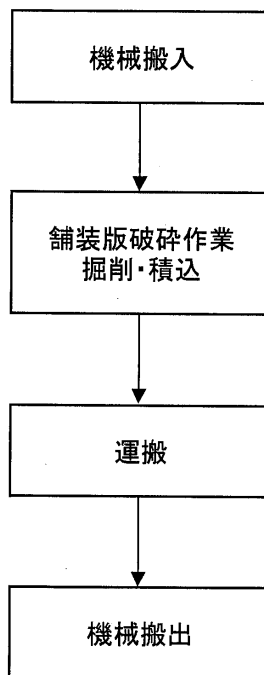
- ・あらかじめコンクリート構造物取壊し場所から処理場所までの搬送路を確認し、安全な搬送路を選定します。
- ・コンクリートガラが飛散、落下しないように積荷の状態を確認し、シート等で養生して運搬します。

(7) 機械等の搬出

- ・コンクリート構造物取壊しに使用したバックホウ等をトレーラーに積載する場合は、平坦で地盤が硬い場所で行います。
- ・後片付けを行い、作業に伴って発生した残材、ごみ等は適正に処理します。

構造物撤去工(舗装版取壊し)

《 施エフロー 》



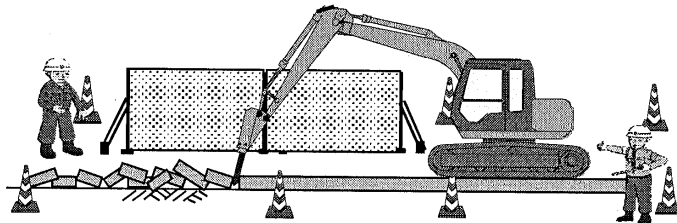
## 《 施 工 手 順 》

### (1) 機械搬入

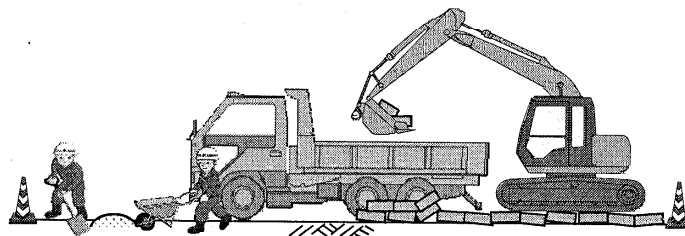
- ・機械の搬入に際しては、事前に搬入経路及び施工場所の状況を確認します。
- ・使用する機械はトラック及びトレーラーで運搬します。

### (2) 舗装版破碎作業・掘削・積込

- ・舗装版取壊しは、舗装版の厚さが15cm以下の場合、バックホウで直接剥がしながら破碎し、掘削及び積込を行います。
- ・既存舗装版の厚さが15cmを超える場合は、コンクリート圧碎機あるいは大型ブレーカによって舗装版の破碎作業を行なった後、バックホウで掘削・積込を行います。
- ・破碎作業を大型ブレーカーで行なう場合は、必要に応じて、舗装ガラの飛散を防止するための措置を行います。
- ・掘削においては、路盤を傷めることのないように慎重に行なうとともに、過積載とならないように注意して積込みます。
- ・小さな舗装ガラは、人力にて集積し積込を行います。



大型ブレーカによる舗装版の破碎作業



バックホウによる舗装ガラの掘削・積込状況

### (3) 運搬

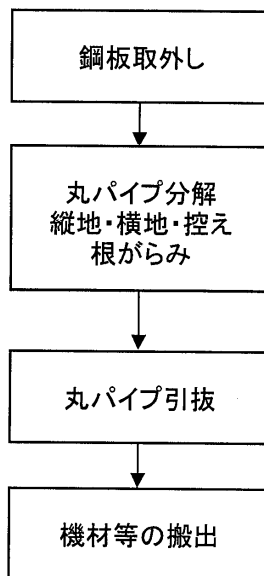
- ・あらかじめ舗装版取壊し場所から処理場所までの搬送路を確認し、安全な搬送路を選定します。
- ・舗装ガラが飛散・落下しないように積荷の状態を確認し、シート等で養生して運搬します。

### (4) 機械搬出

- ・舗装版取壊しに使用したバックホウ等をトレーラーに積載する場合は、平坦で地盤が硬い場所で行います。
- ・後片付けを行い、作業に伴って発生した残材、ごみ等は適正に処理します。

## 仮囲い撤去工

### 《 施エフロー 》



## 《 施 工 手 順 》

### (1) 鋼板取外し

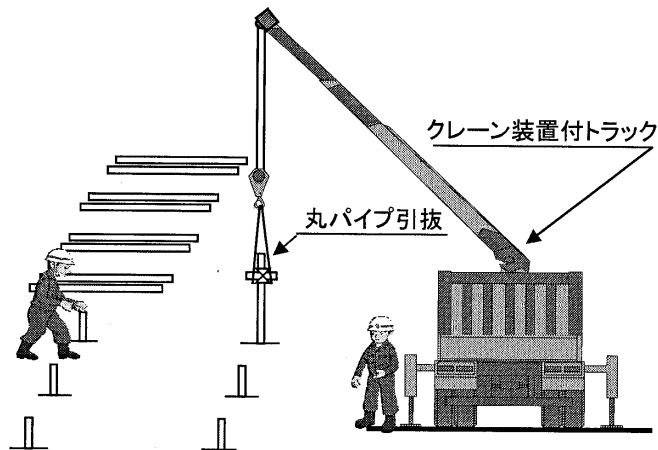
- ・本体工事が終了し、工事に使用した機材等が搬出された段階で仮囲いを撤去します。
- ・撤去の方法は設置と逆の順番で行い、鋼板から取り外し撤去します。

### (2) 丸パイプ分解・縦地・横地・控え・根がらみ

- ・鋼板を撤去した後、鋼板を支持していた縦地、横地、控え、根がらみ等の丸パイプを分解し撤去します。

### (3) 丸パイプ引抜

- ・丸パイプを解体したら、土中に打込んだ丸パイプを引抜きます。
- ・丸パイプの引抜きは、人力及びクレーン装置付トラックを使用していきます。



丸パイプ引抜状況

### (4) 機材等の搬出

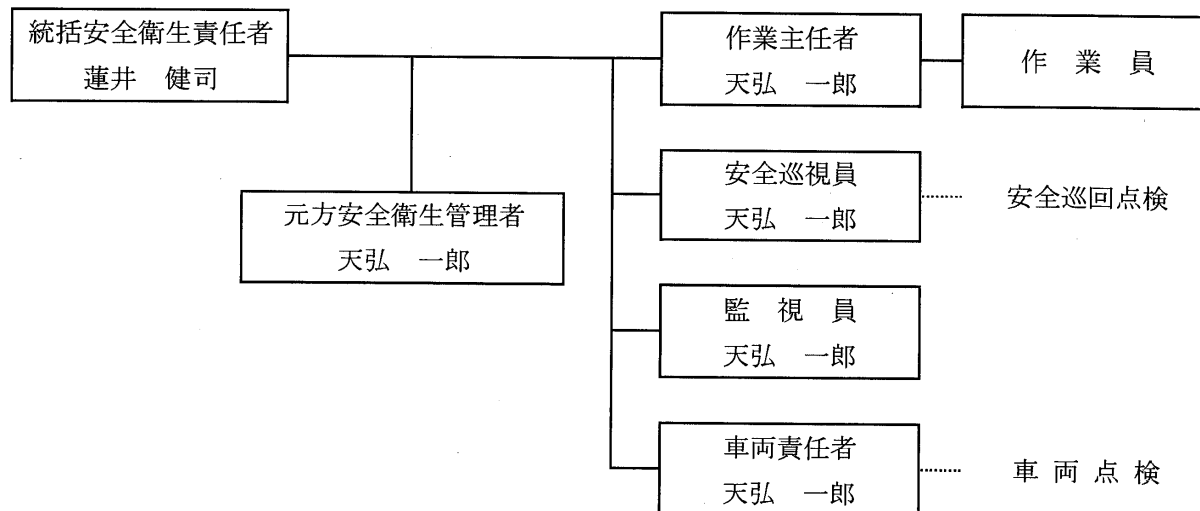
- ・機材等の搬出に際しては、事前に搬出先及び搬出経路の状況を確認します。
- ・機材等の搬出は、トラック(クレーン装置付)を用いて行います。
- ・台木、玉掛けワイヤー及び工具等の積み残しがないことを確認します。
- ・後片付けを行い、作業に伴って発生した残材、ごみ等は適正に処理します。

## 5 安全管理

### 1. 安全管理組織

現場内での労働災害、交通事故等の発生を防止するため、安全管理組織を設ける。

安全委員会系統図



工事期間中は、安全巡視員を配置して毎作業日に1回以上巡視を行い、点検表の厳守事項を確認し記録する。

車両責任者は、定期車両点検日を定めて点検事項を記録する。

これらの記録をもとにして毎月1回、関係者全員で災害防止協議会を開催し、次の事項についての確認を行い、安全管理の徹底を図る。

- (1) 現場進捗状況、今後のスケジュール、重点事項説明
- (2) 新規入場者への工事概要説明
- (3) 作業所の安全衛生方針、計画の説明
- (4) 工程の説明・調整
- (5) 作業方法、機械取り扱いに関する事項(安全確認、日常整備点検の徹底)
- (6) 安全パトロールの結果
- (7) 安全設備の点検、状況
- (8) 前月の協議会指摘事項の改善状況等
- (9) その他

### 2. 安全教育等

本工事の施工に際して、現場に必要な安全研修・訓練等を作業員全員参加によって、月当り半日以上で次の項目から選択して実施する。

- (1) 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育
- (2) 当該工事内容等の周知徹底
- (3) 工事の安全確保に関する法令、通達、指針等の周知徹底
- (4) 当該工事における災害対策訓練
- (5) 当該工事現場で予想される事故対策
- (6) その他、安全・訓練等として必要な事項

作業主任者一覧表

資格名	氏名	会社名	備考
該当なし			

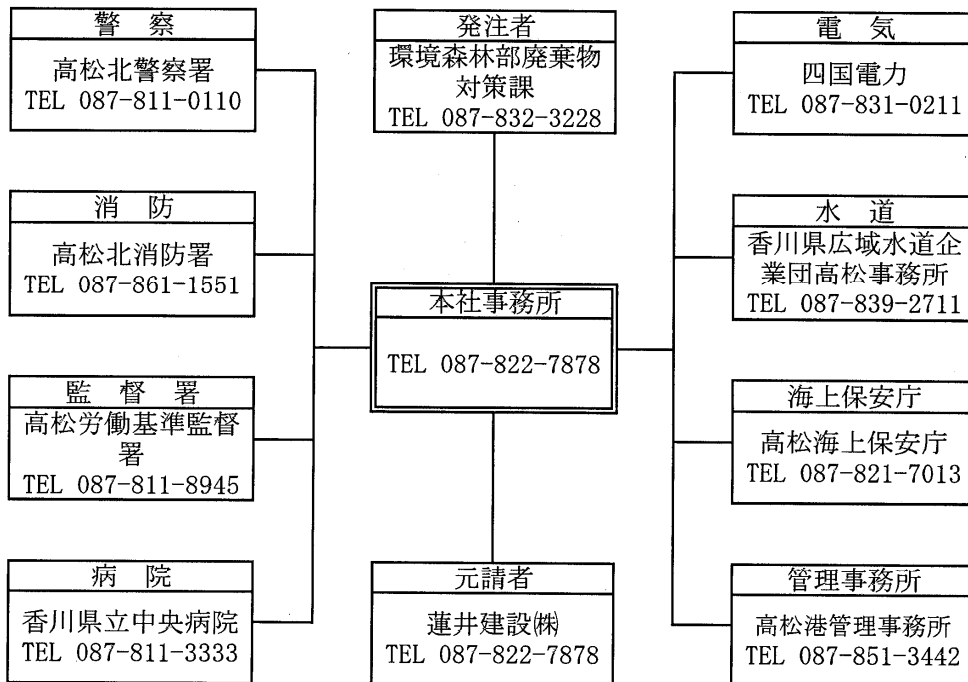
有資格者一覧表

資格名	氏名	会社名	備考
車両系建設機械	天弘 一郎	蓮井建設(株)	
〃	庄司 正春	蓮井建設(株)	
〃	山本 茂男	蓮井建設(株)	
〃	西川 政秀	蓮井建設(株)	
小型移動式クレーン	天弘 一郎	蓮井建設(株)	
〃	山本 茂男	蓮井建設(株)	
玉掛け作業	天弘 一郎	蓮井建設(株)	
〃	庄司 正春	蓮井建設(株)	
〃	山本 茂男	蓮井建設(株)	
〃	西川 政秀	蓮井建設(株)	
締固め用機械 (ローラー)	庄司 正春	蓮井建設(株)	



## 6 緊急時の体制及び対応

### 1) 緊急時の連絡系統図



### 【休日・夜間の連絡先】

職種	氏名	電話番号
現場代理人	天弘 一郎	*****
主任技術者	天弘 一郎	*****

### 2) 緊急時出動可能人員

一般世話役	2名
特殊運転手	1名
普通作業員	2名

### 3) 緊急時出動可能機械 (資材置場：高松市朝日町4-14-39)

0.7m <sup>3</sup> バックホウ	1台
0.25m <sup>3</sup> バックホウ	2台
10tダンプトラック	2台

### 4) 主要資材備蓄 (資材置場：高松市朝日町4-14-39)

土のう袋	100袋
ブルーシート	10枚
番線	10kg

## 7 環境対策

### 1. 騒音・振動対策

工事箇所に人家がある場合、建設機械類は、低騒音、低振動型を使用し、作業時間は、午前8時から午後5時までとする。

コンクリートの打設時、工事現場及び付近におけるミキサー車の待機場所等については、十分気を配り、また、空ぶかしをしないよう注意する。

また、必要に応じて騒音・振動測定を行い、各規制法を超える値が出た場合、工事監督員に報告のうえ、適切な騒音・振動対策を講じる。

### 2. 防塵対策

現場内及び運搬経路等の防塵対策として、必要に応じて散水、清掃を実施する。

### 3. 苦情処理

周辺住民等から苦情が寄せられた場合は、内容を十分確認のうえ、対応状況とともに直ちに工事監督員に報告する。

## 8 現場作業環境の整備

常に安全で快適な作業環境の維持に努める。

- ①現場内にはくずかご等を設け、同所の清掃美化に努める。
- ②喫煙は喫煙所を定め、灰皿、消火設備を設ける。
- ③現場事務所、休憩所には消火器、救急医薬品等を常備する。
- ④仮囲いの設置

現場イメージアップ推進

1. 工事現場の整理・整頓  
作業場所及び資材置場等の資機材は適宜整理し残材並びに不用物は整理処分し、必要資材の整理・整頓に努めます。  
車輛の駐車及び建設機械等の駐機についても整然とした配置に努めます。  
柵等は常に整備し、破損や乱れは放置せず維持管理を図ります。
2. 土工事等の工事現場  
工事用車輛出入口は必要に応じて、現場路面の清掃を適宜行い、土砂の散逸防止に努めます。  
現場状況に応じて防塵処理等の措置を講じます。
3. 住民等への周知  
騒音・振動を伴う作業の現場では、地域住民等の理解を得るよう、作業時間の標示をすること等により、事前に周知を図ります。
4. 仮施設周辺  
現場事務所・休憩所及び作業環境等を改善を行い快適な職場を形成すると共に、看板並びに現場周辺の美装化に努めます。
5. 防塵  
防塵対策としては、必要に応じて散水又は清掃等を実施して、周辺住民に迷惑のならないように努めます。

## 9 環境負荷項目の計測と集計方法

環境負荷項目の計測として、「豊島中間保管・梱包施設等の撤去等に関する環境負荷の計測（資料 45・Ⅱ/6-3）」に従い、下表の項目に分けて集計する。

表 環境負荷の計測項目の概要

投入・排出の別	項目		単位	備考	
投入	電力		k Wh		
	燃料	液体燃料	ガソリン	L	種別ごとに分けて記載
			灯油	L	〃
			軽油	L	〃
			重油	L	〃
		気体燃料	酸素	Nm <sup>3</sup>	種別ごとに分けて記載
	アセチレン		kg	〃	
	用水	洗浄水	k L	種別ごとに分けて記載	
		その他	k L	〃	
	消費資材		kg	種別ごとに分けて記載	
	薬剤		kg	種別ごとに分けて記載	
その他		kg	種別ごとに分けて記載		
排出	廃棄物	コンクリートガラ	m <sup>3</sup>	分別基準に従い、分けて記載	
		アスファルトガラ	m <sup>3</sup>	〃	
		ガラス・陶磁器くず	m <sup>3</sup>	〃	
		鉄くず	t	〃	
		廃プラスチック	t	〃	
		建設発生木材	t	〃	
		建設汚泥	m <sup>3</sup>	〃	
		その他	kg	〃	
	排水	洗浄用	k L	排出先ごとに分けて記載	
		その他	k L	〃	
	排気		Nm <sup>3</sup>	換気等に排気量を記載	
	有害物質	フロン	kg		
		アスベスト部品	kg		
	その他		kg	種別ごとに分けて記載	

## 10 情報の収集・整理及び公開

「情報の収集、整理及び公開マニュアル（平成29年1月29日改訂版）」に従い、次のとおり行う。

### 1 撤去等の作業状況の記録・保管・確認方法

1. 撤去等の作業状況について、文書や写真等による記録を残すこととし、その保存期間は5年とする。
2. 撤去等の作業着手前の現況写真、作業中の工程写真及び進捗写真、作業完了後の竣工写真を撮影することとする。
3. 払出し・処理委託先の処理状況等についても必要に応じて確認し、保管・活用することとする。

### 2 情報公開の範囲

1. 豊島中間保管・梱包施設等の撤去対象範囲の撤去等に関し、原則として下記に示す情報を公開することとする。
  - (1) 撤去等の工程に関する情報
  - (2) 施設の撤去等に係る環境計測に関する情報
  - (3) 検討会等に関する情報
  - (4) その他必要と思われる事態が生じた場合における必要情報

### 3 情報公開の手法等

1. 各種情報の公開は、インターネットのホームページを用いることを基本とし、関係者との定期的な会議等も活用することとする。
2. 関係者との意見聴取・立会い等を通じたコミュニケーションの実施により、より一層の理解と信頼を得ることとする。

## 令和2年度の豊島事業関連施設の撤去等検討会の所掌事項の予定

### 1. 概要

豊島事業関連施設の撤去等検討会の所掌事項に関し、令和2年度の予定について、第8回豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会 持ち回り審議(R2.4.23 資料送付・5.27 決定事項の報告)において、その概要が審議・了承された(別紙参照のこと)。ここでは、その内容と現状について報告する。

### 2. 現状での令和2年度の本検討会の所掌事項に関する予定

現状での令和2年度の主な実施事項に関する予定は次のとおりである。

#### (1) スラグステーションの撤去

高松スラグステーションについては、「高松スラグステーションの撤去工事」(第6回豊島事業関連施設の撤去等検討会(R2.4.6 開催)Ⅱ/4)で承認された内容に従い、本検討会で実施計画書を審議・承認いただき、撤去を実施する。

#### (2) 豊島内関連施設の撤去についての第Ⅱ期工事に関する検討

地下水の排水基準の到達以降に豊島内関連施設の撤去についての第Ⅱ期工事を予定しており、地下水浄化対策に支障を生じないことを前提とした撤去手順等の検討を実施する。第8回フォローアップ委員会資料では7月からの検討の実施となっているが、現状では準備作業が遅れており、次回の本検討会で検討の計画等を審議いただく。

### 3. 令和2年度の工程案

令和2年度の豊島事業関連施設の撤去等検討会の予定を表1に示す。

表1 令和2年度の豊島事業関連施設の撤去等検討会の予定

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
豊島事業関連施設の撤去等検討会の開催			●※			●			●				●		
施設等の撤去	スラグステーション	契約手続き	発注仕様書の作成												
			入札公告												
			受注者の決定				●								
		準備工 (実施計画書の作成・審議)					■								
	構造物撤去工							■							
片付け工								■							
第Ⅱ期工事の撤去の検討									■						

※新型コロナウイルス感染予防のため4月に延期した。

## 令和 2 年度の豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の概要

### 1. 概要

令和元年度までの実施状況を踏まえ、令和 2 年度に実施しようとしている豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の概要について取りまとめた。

### 2. 令和 2 年度の豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の概要

令和 2 年度の主な事項に関する今後の進め方は次のとおりである。

#### (1) 豊島処分地の地下水浄化対策

各地下水汚染地点において、化学処理による浄化や、揚水井及びウエルポイントによる揚水浄化等を実施する。

また、水質モニタリングを実施し、処分地全域に渡って排水基準の到達及び達成について確認していく中で、十分な浄化効果が期待できない地点が確認された際や、地下水浄化対策中に新たな地下水汚染が見つかった際には、汚染物質や汚染濃度に応じて、対策範囲を限定して部分的に追加対策を実施する。

#### (2) スラグステーションの撤去

高松スラグステーション等に保管していた熔融スラグの販売が完了しており、令和 2 年度にスラグステーションの撤去を実施する。

#### (3) 豊島内施設撤去関連施設の第Ⅱ期工事の検討

地下水の排水基準達成の確認をした後に豊島内施設撤去関連施設の第Ⅱ期工事を予定しており、令和 2 年度から高度排水処理施設等の撤去の検討を開始する。

#### (4) 遮水機能の解除の検討

地下水の排水基準達成の確認をした後に遮水機能の解除を予定しており、令和 2 年度から遮水機能の解除の検討を開始する。

### 3. 令和2年度の工程案

————— 実施予定の工程  
- - - - - 検討中の工程

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
フォローアップ委員会の開催		●*					仮●						仮●	
環境計測・周辺環境モニタリング						環境計測・周辺環境モニタリング								
高度排水処理施設の運転・管理						高度排水処理施設の運転・管理								
地下水・雨水等対策検討会の開催		●*	仮●			仮●			仮●			仮●		
排水基準の到達及び達成の確認						排水基準の到達及び達成の確認								
地下水 浄化対策	A3・B5及びF1	揚水井による揚水浄化												
		化学処理による浄化		必要に応じて追加的対策(揚水浄化、化学処理等)の実施										
	D測線西側	化学処理による浄化		集水井等による揚水浄化										
				必要に応じて追加的対策(化学処理、土壌の掘削・除去、電気発熱法等)の実施										
	高濃度汚染区画(区画②⑩)	化学処理による浄化		必要に応じて追加的対策(化学処理、土壌の掘削・除去、電気発熱法等)の実施										
	高濃度汚染区画(区画⑨)	土壌の掘削・除去による浄化		化学処理による浄化										
	揚水井による浄化対策エリア (区画⑳㉓㉕㉗㉘㉙㉚㉛)	揚水井による揚水浄化		必要に応じて追加的対策(揚水浄化、化学処理等)の実施										
	ウェルポイントによる浄化対策エリア (区画⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱㉑㉒)	ウェルポイントによる揚水浄化		必要に応じて追加的対策(揚水浄化、化学処理等)の実施										
その他の区画 (区画⑥⑦⑧⑲㉔㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲)	揚水井による揚水浄化(区画⑥⑲㉔)		必要に応じて追加的対策(揚水浄化、化学処理等)の実施											
遮水機能の解除の検討						遮水機能の解除の検討								
豊島事業関連施設の撤去等検討会の開催		●*				仮●						仮●		
施設等の撤去	スラグステーション		撤去工事											
	第Ⅱ期工事の撤去の検討					第Ⅱ期工事(高度排水処理施設等)の撤去の検討								

※新型コロナウイルス感染予防のため4月に延期した。\*